

## [ 競技注意事項 ]

- 1 本大会は2024年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会競技要項によって行う。また、小学生については、友の会ルールを適用する。本大会は、日本陸上競技連盟公認競技会として実施するが、ワールドアスレティックス(WA)のワールドランキングコンペティション(WR k対象競技会)としては実施しない。そのため、競技会で出された記録は国内の公認記録として認められるが、WAワールドランキングや国際大会(オリエンピック・世界選手権など)の参加資格など、WA記録集計の対象とはならない。
- 2 スタートは英語で行う。スタートは国内ルールを適用する。
- 3 競技場での観戦・応援について
  - ・観戦・応援については正面スタンドおよび芝生スタンドのみ可とする。
- 4 アスリートビブスについて
  - ・競技者は必ずアスリートビブス(規定のもの)を胸・背部に確実につける。ただし走高跳、棒高跳は胸・背いずれか一方でもよい。走幅跳・三段跳は胸につけるだけでもよい。
- 5 招集について
  - ・すべての種目において、競技時間表記載の招集時間に招集所(スタンド下競技者係室前)にて招集を受ける。
  - ・招集完了時刻に遅れた競技者は欠場するものとして処理する。なお、他の出場種目の競技時間の関係で招集時間に招集を受けることが難しい場合は、事前に招集所に申し出る。
- (1) トラック競技
  - ・該当の腰ナンバー標識を招集時に受け取る。
  - ・5000mと5000m競歩については、腰ナンバー標識とともに胸用(5000m・5000m競歩)と背中用(5000m競歩のみ)のビブスも受け取る。
  - ・腰ナンバー標識および胸・背ビブスを使用する種目に出場した競技者は、フィニッシュ後直ちに、腰ナンバー標識および胸・背ビブスを係員に返却する。
  - ・リレーについては4人揃って招集を受ける。リレーオーダー用紙は招集完了1時間前までに招集所に提出する。
  - ・招集完了後は、スタート時間10分前にスタート地点に集合し、最終コールを受ける。
- (2) フィールド競技
  - ・招集完了後は、招集完了時間をめどに競技場所に集合する。
- (3) 招集開始時刻および招集完了時刻は、当該競技開始時刻を基準とし、次のとおりとする。

	(招集開始時刻)	(招集完了時刻)
トラック競技	30分前	20分前
跳躍競技	40分前	30分前
(棒高跳のみ)	60分前	50分前)
投てき競技	40分前	30分前
- 6 競技場所への移動と解散について
  - (1) トラック競技
    - ① 最終コールはスタート地点集合時間以降に実施する。最終コールを受けていない選手は競技に参加できない。
    - ② スタート練習は、スタート地点集合以降、役員の指示に従って行うこと。

## (2) フィールド競技

- ① 招集開始以降すみやかに競技場所に移動し、競技終了まで競技役員の指示に従って競技場内で練習を行うこと。競技場以外での投つき練習は一切禁止とする。
- ② 特に、投つき競技については危険をともなうので勝手な行動はつしむこと。競技前、競技中の練習で使用できる器具はタオル等、人に危害を加えないものに限る。やりの突き刺し練習、砲丸の打ち付け練習は禁止する。
- ③ 退場は、跳躍および投つき競技役員の指示・誘導により行う。

## 7 走路順・試技順について

- (1) トラック競技の走路とフィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号順とする。
- (2) 欠場者のレーンは空ける。ただし 800m は出発係の指示による。

## 8 競技について

- (1) トラック競技はすべてタイムレースとする。1/100 秒単位で同タイムの場合は、1/1000 秒単位で判断する。
- (2) セパレートレーン使用の競技では、フィニッシュした後も他の競技者の安全のために、自分に割り当てられたレーン〈曲走路〉を走るものとする。
- (3) 同一選手が トラック 競技とフィールド競技を同時刻に兼ねて行う場合は、トラック競技を優先とし、フィールド競技は同一ラウンドにおいて競技役員の許可を得て順序を変更することができる。
- (4) 記録会におけるフィールド競技種目の試技はすべて 3 回とする。小学生は友の会ルールにより 2 回とする。
- (5) フィールド競技における競技開始前練習は競技役員の指示によって行う。
- (6) 三段跳の踏切板は男子 1.0m、女子 7m・9m で行う。ただし審判長の判断で変更することもある。

## 9 走高跳・棒高跳のバーの上げ方については下記のとおりとする。(変更もあり得る)

### 中学生

男子走高跳 (練 1.15 1.45)	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	1.60	以後 3cm
男子棒高跳 (練 1.80 2.80 3.60)	1.80	2.00	2.20	2.40	2.60	2.70	2.80	2.90	以後 10cm	
女子走高跳 (練 1.10 1.30)	1.10	1.15	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	以後 3cm
女子棒高跳 (練 1.80 )	1.80	1.90	2.00	2.10	2.20	2.30	2.40	2.50	2.60	以後 10cm

### 一般高校

男子走高跳 (練 1.45 1.65)	1.50	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	以後 3cm
男子棒高跳 (練 2.40 3.20 4.00)	2.60	2.80	3.00	3.10	以後 10cm					
女子走高跳 (練 1.10 1.45)	1.15	1.20	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	以後 3cm
女子棒高跳 (練 1.80 2.60)	1.80	1.90	2.00	2.10	2.20	2.30	2.40	2.50	2.60	以後 10cm

## 10 競技器具について

競技に使用する器具は、すべて主催者が用意したもの使用する。ただし「棒高跳用ポール、やり」については個人所有のものの使用を認める。「やり」は競技開始 1 時間半前から 1 時間前に本部にて検査を受けること。

11 スパイクピンの長さは 8mm 以下とする。ただし走高跳・やり投は 12mm 以下とする。

12 氏名等がプログラムの印刷と異なる場合は、早めに本部の庶務担当に申し出て訂正してもらうこと。

13 抗議については、記録が発表された時間を基準とし 30 分以内に本部(総務員)に口頭で申し出る。

14 競技中に生じた事故については、応急処置はするが以後の責任は負わない。

## 15 陸上競技場の使用について

- (1) 清掃・ゴミ処理は、各団体・学校・各自で責任をもって行い環境美化に努める。

ゴミ問題は、深刻な状況です。各自「ゴミの持ち帰り」をお願いします。現在、競技会終了後の「清掃・ゴミ処理」は、一部の学校の生徒の奉仕活動により行われていますが、その労力は多大なものとなっています。他人に迷惑にならないよう互いに気を配り、自宅への持ち帰りにご協力ください。

- (2) 各団体の控え場所は、スタンド・国旗掲揚塔を除くトラック外周を使用可とする。

- (3) 競技者は管理棟内のトイレの使用を禁止する。スタンド下のトイレを使用すること。

## 16 ウォーミングアップについて

- (1) 競技開始前のウォーミングアップは競技開始15分前までとする。競技開始前のウォーミングアップは長距離が1・2レーン、ハードルは7・8・9レーンを使用する。ハードルを使った走練習はトラック以外では禁止する。ウォーミングアップ時のジョギングに関してはトラックの内側で競技会準備の支障にならないようを行うこととする。集団でのジョギングは禁止する。

ホームストレートと第4コーナー出口付近では接触の危険性が非常に高いので、係の指示に従うこと。

- (2) 競技中のトラック使用のウォーミングアップは下記の条件付きで認める。

① 場所：第1曲走路の中間地点から200mのスタート地点手前。完全に停止すること。

② レーン：6、7、8レーン

③ 可能な種目時間帯：50m、100m、80mH、100mH、110mH、3000m、5000m

④ 種目間、組間の空白時間帯で準備に支障をきたさない時。

## 17 監督・コーチ・顧問はスタンドから撮影した競技中の映像を見せるために情報端末を選手に渡してもよい。

ただし選手は情報端末を待機場所に持ち込むことはできない。

## 18 その他

- ・記録の発表は上位競技者のみ放送にて行う。記録の掲示は行わないが、速報サイトに期間限定で掲載する。なお、後日、リザルトを愛知陸上競技協会HPに掲載する。
- ・ゴミは必ず各自で持ち帰り、自宅で処分する。
- ・本部前は通行禁止とする。
- ・その他、競技役員の指示があった場合はその指示に従う。

◆選手の人権保護の観点から、写真・ビデオ撮影について、以下の点にご協力ください◆

監督・コーチ・顧問以外の写真またはビデオ撮影について

※保護者および本人の了解がない撮影を禁止します。

※撮影を許可するエリアは、スタンド（正面スタンドおよび芝生スタンド）のみとします。他のエリアでは撮影はしてはいけません。また、以下の場合も撮影を禁止します。

- ・選手がスタートティングブロックの足あわせをしたり、試技を待っていたりしている間や、身体を動かしたりしているなどの準備を行っているとき。

※また他者に著しく迷惑をかける行為として主催者で判断した場合は、すみやかに警察および関係機関に連絡します。